様式２－２

番号	１～６
項目	１　基本設計業務の実施過程において、障害当事者が参画し意見を反映できる場を正式に設けること ① 基本設計の検討段階から、障害当事者団体が直接意見を述べる機会を設けること。 ② 意見交換は一度限りで済ませず、設計の主要な節目ごとに継続して行うこと。 ③ 出された意見が設計にどう反映されたか、反映されなかった場合はその理由を、当事者に対して明らかにすること。また、この意見交換の経過と結果は、今後予定される実施設計・施工の各段階にも確実に引き継がれるようにすること。

（回答）

長居陸上競技場の大規模改修工事については、令和８年８月に受注業者を選定し、現在基本設計業務を進めており、今回のお申し出を受け、障がい当事者の方々のご意見をお伺いする場を設けます。

また、いただいたご意見については、可能な範囲で設計に反映させるとともに、反映内容及び反映するに至らなかった場合はその理由について、明らかにすることとします。

担当	経済戦略局企画総務部施設整備課　電話：06-6469-5147 経済戦略局スポーツ部スポーツ課　電話：06-6469-3870

様式２－２

番号	２～６
項目	2　サイトラインが確保された車椅子席を最低０．５％以上の割合で確保すること ①　車椅子席の基準を法､条例に適合する規格で０．５％以上の数を確保すること。 ②　サイトラインの確保を必須とすること。 ③　介助者席を隣に確保できるようにすること。 ④　車椅子席だけ孤立した特別の区画にするのでなく､通常の主要な経路に位置づけ、エレベーター、トイレ、売店などの設備へのアプローチがスムーズにできること。 ⑤　様々なエリア（ホーム側、アウェイ側、VIP、上層、中層、下層、複数の水平箇所）で垂直、水平分散して配置すること。 3　バリアフリートイレの数を車椅子席に十分見合うように確保すること。 ①　車椅子席 15 席に対してバリアフリートイレを１つ以上（Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン）を最低限の基準として数を確保すること。 ②　バリアフリートイレは、異性介助にも配慮し男女共用とし、更衣スペースや乳幼児のおむつ替え、オストメイトなどを他のトイレにも設置するなどの機能分散を行うこと。また、バリアフリートイレ以外のオールジェンダートイレを設置すること。 （現状、コスチュームへの着替えやファミリー利用、一般トイレが並んでいるなどで健常者の利用で常に混みあっており、車椅子利用者が使えない実態がある） ③　大人のおむつ替えができる介護シートを設置すること。 ④　半身まひの人に留意し、設備を右配置、左配置の両方のタイプをつくること。 4　センサリールーム、カームダウン・クールダウンルームを設置すること。 ①　親子ルーム、ファミリールームとは別に、感覚過敏の発達障害者などが、安心して観戦できるセンサリールームを設けること。 ②　精神障害者等がパニックになったときに気持ちを落ちつけるためのカームダウン・クールダウンルームを設けること。 ③　車椅子利用者も利用できる構造とすること。（精神・発達障害者の重複障害の場合や、付き添い者が車椅子利用者の場合もある） 5　聴覚障害者用の設備を設けること。 ①　観客席に難聴者用集団補聴装置（ヒアリングループ）やＦＭ補聴装置（無線式）などの設備を設置した座席を一定数設置すること。

	② 難聴の車椅子利用者も多く存在するため、車椅子席の一部にも補聴装置等を設けること。 ③ 難聴者席はスクリーン等が見やすい席に設置すること。 6　バリアフリー設備等のわかりやすい案内表示を行うこと。 ① エレベーター、トイレ、車椅子席、聴覚障害者用座席、カームダウン・クールダウンルーム、センサリールームなど各設備は、全体の案内図に表示するとともに、各経路で適切に案内表示すること。 ② バリアフリートイレや機能分散した一般トイレの各便房の設備が外から確認できるようにすること。 視覚障害者の誘導の点字ブロックや座席の区画表示を手すりなどに設置すること。また、トイレで男女別がわかるように音声案内、点字案内板の設置を行うこと。
（回答） １の回答のとおり、ご意見をお伺いする場を設け、可能な範囲で設計に反映させてまいります。	
担当	経済戦略局企画総務部施設整備課　電話：06-6469-5147 経済戦略局スポーツ部スポーツ課　電話：06-6469-3870